

令和4年3月1日

保護者の皆様

糸満市立米須小学校  
校長 多賀 明彦  
(公印省略)

## 令和3年度新型コロナウイルス感染症に伴う給食費の取り扱いについて

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動ならびに感染症予防に向けご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
さて、糸満市立給食センターより市内小中学校における保護者を対象に、給食費の支援及び一部減免の調整を行い経済的負担を減らす目的での通知が届いておりました。  
つきましては、下記の通り、今後の給食費についてのご確認をお願いいたします。

### 記

#### 1. 給食費の減免対象について

※減免とは、口座へ一度、毎月の給食費を納めていただいたあとに、給食センターより全額引き落としではなく、対象を差し引いた分を引き落とすことです。

●臨時休業期間①  
令和3年6月7日(月)～6月18日(金) ※10日間 給食実施なし  
下記の10日間に給食を実施し上記期間を補う  
7/20(火)、7/21(水)、7/26(月)、7/27(火)、7/28(水)  
7/29(木)、7/30(金)、12/24(火)、1/6(木)、1/7(金)

●臨時休業期間②  
令和3年9月1日(水)～9月10日(金) ※8日間 給食実施なし  
下記の8日間に給食を実施し上記期間を補う  
↓ 237円×8=1896円  
3月分の給食費は、2404円(4300円－1896円)を口座へ納めてください。

●夏休み延長期間  
令和3年8月25日(水)～8月31日(火) ※5日間 給食実施なし  
※5日間分は、12月分の給食費は無償にすることで対応

●臨時休業期間③  
令和4年1月11日(火)～1月28日(金) ※15日間  
●臨時特別日課① 給食なし  
令和4年1月31日(月) ※1日間  
※上記の期間は、2月分給食費を無償にすることで対応

●臨時特別日課②給食なし  
令和4年2月1日(火)  
2月2日(水) ※2日間  
2/1(火)→3/24(木) 1～5年生給食実施  
6年生は、1日分(237円)を3月分から差し引いて引き落とし  
2/2(水)→3月分から差し引いて引き落とし

裏面もご確認ください。

## 2. 学級閉鎖時の対応

### (1) 毎月ごとに口座へのお振込みの方

毎月の口座へ振り込まれた定額（4300円）から、学級閉鎖期間を差し引いた金額を引き落とす。

### (2) 一括払い済みの方

臨時休業期間や学級閉鎖期間を差し引いた金額を口座へお振込む。

## 3. 本件に関する問合せ先

糸満市給食センターまでお問い合わせください。  
TEL994-5800